

公益社団法人 岡山県医師会長
一般社団法人 岡山県病院協会長 殿

岡山県保健福祉部長

中国からの帰国者等の健康相談窓口の設置について

中国における鳥インフルエンザA (H7N9) の患者数が増加し、発生地域も拡大しているところでは。

これらを踏まえ、県では、4月19日から保健所・支所において中国からの帰国者等に対する健康相談窓口を設置するとともに、県環境保健センターでの検査を開始します。こうした体制により、感染の有無を早期に把握し、万一感染が判明した場合には、感染症指定医療機関等と連携し適切に対応するとともに、感染拡大防止措置を迅速に実施することとしていますのでお知らせします。

なお感染症指定医療機関に対しては、県から別添のとおり鳥インフルエンザ患者、新型インフルエンザ患者の外来・入院の受入を依頼しておりますので申し添えます。

記

1 相談対象者

症状が出るまでの10日以内に中国に渡航又は居住していた方で、現在38度以上の発熱とせきなどの呼吸器症状があり健康に不安のある方

2 相談受付時間

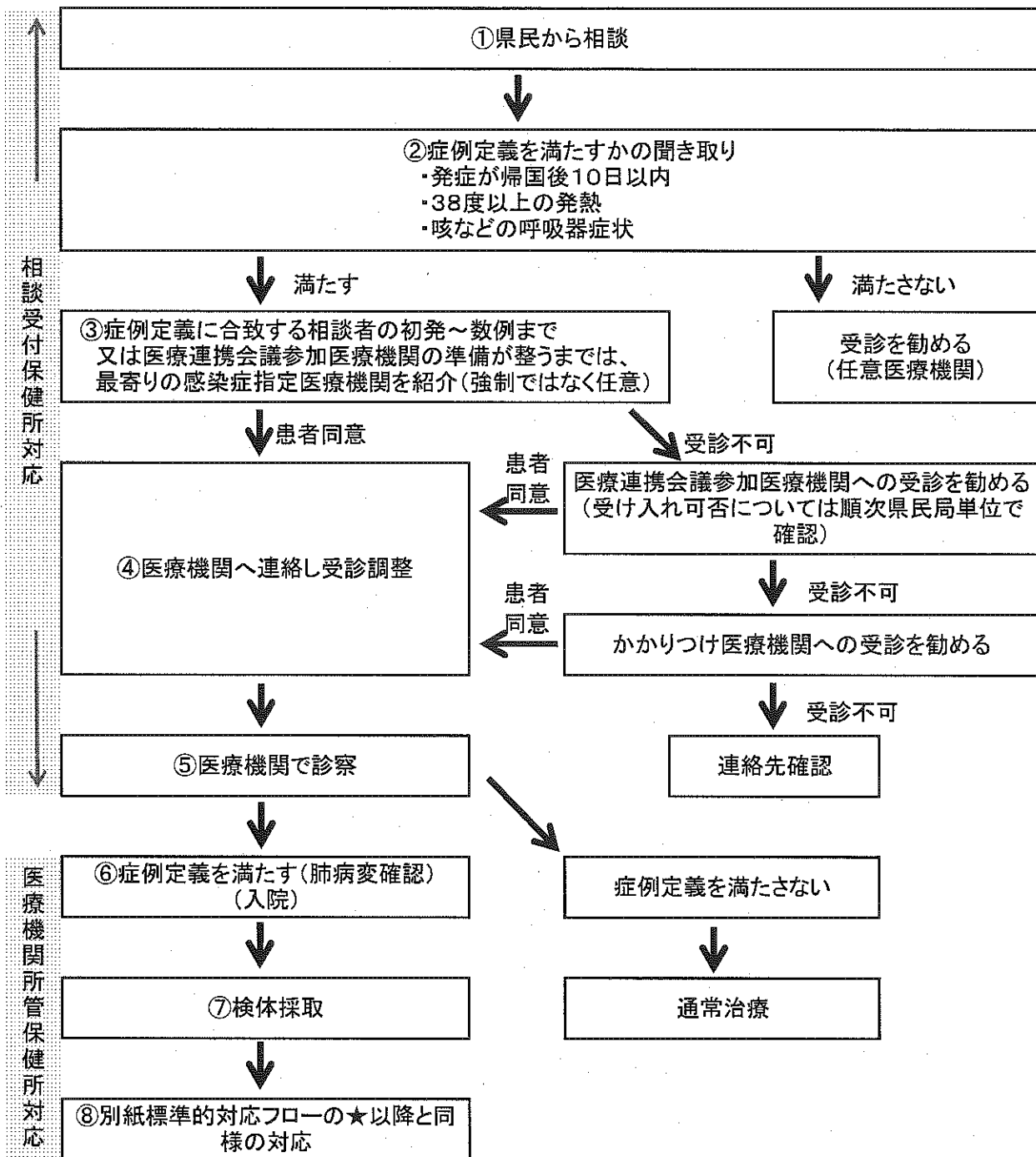
月～金（祝日を除く） 8時30分から17時15分まで
（相談受付時間以外は、受付時間外電話番号で緊急の健康相談を受け付け）

3 健康相談窓口

	受付時間内 電話番号	受付時間外 電話番号
備前保健所	086-272-3934	086-272-3950
備前保健所東備支所	0869-92-5180	0869-92-5180
備中保健所	086-434-7024	086-434-7024
備中保健所井笠支所	0865-69-1675	0865-69-1675
備北保健所	0866-21-2836	0866-21-2836
備北保健所新見支所	0867-72-6635	0867-72-5691
真庭保健所	0867-44-2990	0867-44-2990
美作保健所	0868-23-0163	0868-23-0111
美作保健所勝英支所	0868-73-4054	0868-73-4054

4 鳥インフルエンザ疑い発生患者時の対応フロー 別紙のとおり

鳥インフル疑い発生時の対応フロー
(初発～数例まで又は協力医療機関の準備が整うまで)



鳥インフルエンザA(H7N9)疑い患者が発生した場合の標準的対応フロー(※)

インフルエンザ様症状の患者

※当該対応は、今後の状況により変更予定。

医療機関

- 情報提供を求める患者の特定(下記4項目を全て満たす者)
 - ・38℃以上の発熱と急性呼吸器症状があること
 - ・臨床的又は放射線学的に肺病変(例:肺炎又はARDS)が疑われること
 - ・発症前10日以内の中国への渡航又は居住歴があること
 - ・ただし、他の感染症又は他の病因が明らかな場合は除くこと
- 情報提供を求める患者の要件に合致した場合の保健所への情報提供
- 検体採取(咽頭拭い液等)

★
保健所
○都道府県等へ報告
○医療機関から患者検体を確保し、地方衛生研究所へ搬入

都道府県等
○厚生労働省へ報告

厚生労働省

地方衛生研究所
○RT-PCR(A,H1,H3,H5,H7)検査実施

感染研への検体送付等の追加対応は不要。

H7orH5陽性
A型陽性かつ
H1,H3は陰性

A型陽性かつ
H亜型不明*1
*1 H1,H3,H5,H7陰性

報告
A型陽性かつ
H1orH3陽性

報告
すべて陰性

地方衛生研究所
○保健所へ報告
○検体を国立感染症研究所インフルエンザウイルス研究センターへ送付

保健所
○都道府県等へ報告
○医療機関へ報告

保健所
○都道府県等へ報告
○医療機関へ報告

送付

報告

報告

都道府県等
○厚生労働省へ報告

都道府県等
○厚生労働省へ報告

国立感染症研究所
○亜型の確認
○厚生労働省(結核感染症課)への報告

報告

報告

厚生労働省

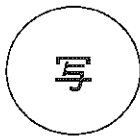
厚生労働省

陰性

陽性

厚生労働省
○当該都道府県等へ連絡

厚生労働省
○当該都道府県等への連絡・調整
○省内対策本部の設置
○公表



健 第 88号
平成25年4月18日

感染症指定医療機関管理者 殿

岡山県保健福祉部健康推進課長
(公印省略)

中国における鳥インフルエンザA (H7N9) の患者の発生に係る対応について

貴院におかれましては、日頃から県の保健、医療、福祉行政にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、4月1日、中国において鳥インフルエンザA (H7N9) の患者が発生したとWHOが発表しました。現在、人から人への継続的な感染は確認されていませんが、中国での患者数や発生地域が拡大している状況です。

こういった事態を踏まえ、県では、県内での鳥インフルエンザ患者発生や、人から人への感染が確認され新型インフルエンザが発生した事態に備え、医療体制の構築を進めており、先日、当職から貴院感染症対策担当医師殿に対し、貴院の鳥インフルエンザ患者（疑いも含む）及び新型インフルエンザ患者（疑いも含む）の外来、入院の受け入れのご協力等をお願い申し上げます。

今般、次のとおり対応を開始いたしますので、鳥インフルエンザ患者（疑いも含む）及び新型インフルエンザ患者（疑いも含む）の外来、入院の受け入れをお願い申し上げます。

- 鳥インフル疑い発生時の対応フロー（初発から数例まで
又は協力医療機関の準備が整うまで） 別紙1
- 相談窓口設置お知らせ 別紙2

(参考情報)

○関連HP（患者発生状況、Q&A、対応状況等掲載）

- ・内閣官房ホームページ 「中国における鳥インフルエンザ (H7N9) 感染の対応について」

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/tori_inf/index.html

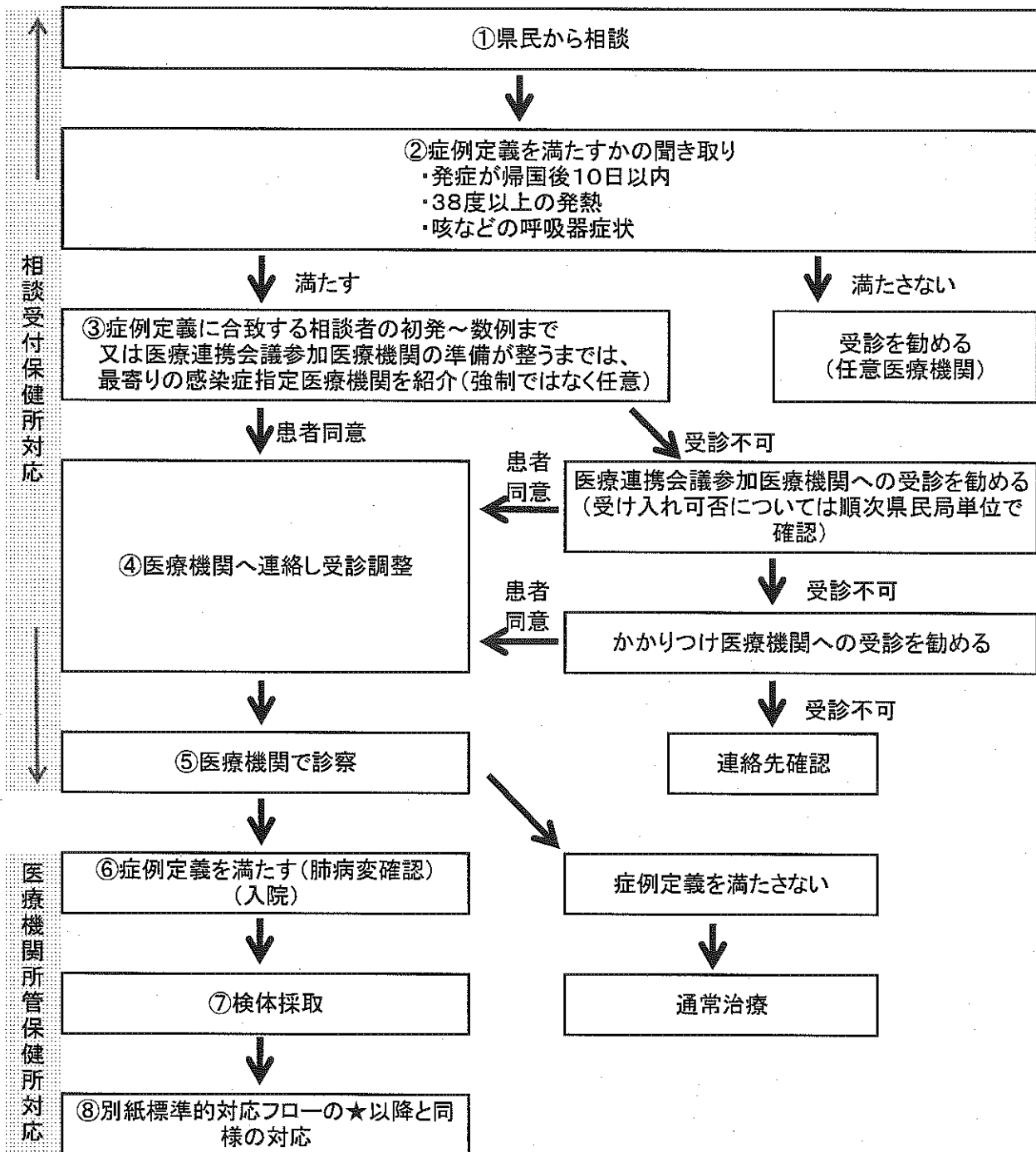
- ・厚生労働省ホームページ 「鳥インフルエンザA (H7N9) について」

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuenza/h7n9.html

- ・岡山県ホームページ 「中国における鳥インフルエンザA (H7N9) の患者発生について」

<http://www.pref.okayama.jp/page/332000.html>

鳥インフル疑い発生時の対応フロー
 (初発～数例まで又は協力医療機関の準備が整うまで)



鳥インフルエンザA(H7N9)疑い患者が発生した場合の標準的対応フロー(※)

※当該対応は、今後の状況により変更予定。

インフルエンザ様症状の患者

医療機関

- 情報提供を求める患者の特定(下記4項目を全て満たす者)
 - ・38℃以上の発熱と急性呼吸器症状があること
 - ・臨床的又は放射線学的に肺病変(例:肺炎又はARDS)が疑われること
 - ・発症前10日以内の中国への渡航又は居住歴があること
 - ・ただし、他の感染症又は他の病因が明らかな場合は除くこと
- 情報提供を求める患者の要件に合致した場合の保健所への情報提供
- 検体採取(咽頭拭い液等)

- ★
- 保健所
- 都道府県等へ報告
 - 医療機関から患者検体を確保し、地方衛生研究所へ搬入

- 都道府県等
- 厚生労働省へ報告

厚生労働省

感染研への検体送付等の追加対応は不要。

- 地方衛生研究所
- RT-PCR(A,H1,H3,H5,H7)検査実施

- H7orH5陽性
A型陽性かつ
H1,H3は陰性
- A型陽性かつ
H亜型不明*1
*1 H1,H3,H5,H7陰性

- 地方衛生研究所
- 保健所へ報告
 - 検体を国立感染症研究所インフルエンザウイルス研究センターへ送付

送付

- 国立感染症研究所
- 亜型の確認
 - 厚生労働省(結核感染症課)への報告

陰性

陽性

- 厚生労働省
- 当該都道府県等へ連絡

- 厚生労働省
- 当該都道府県等への連絡・調整
 - 省内対策本部の設置
 - 公表

- 報告
- A型陽性かつ
H1 or H3陽性
- 報告

- 報告
- すべて陰性

- 報告
- 保健所
- 都道府県等へ報告
 - 医療機関へ報告

- 報告
- 保健所
- 都道府県等へ報告
 - 医療機関へ報告

- 報告
- 都道府県等
- 厚生労働省へ報告

- 報告
- 都道府県等
- 厚生労働省へ報告

- 報告
- 厚生労働省

- 報告
- 厚生労働省

平成 25 年 4 月 19 日

お 知 ら せ

課 名	健康推進課
担 当	
内 線	2709、2710、2717
直 通	086-226-7331

中国からの帰国者等の健康相談窓口の設置について

中国における鳥インフルエンザA（H7N9）の患者数が増加し、発生地域も拡大しているところであり、県では本日から9か所の県保健所・支所において、中国からの帰国者等で、下記1に該当する方の健康に関する相談窓口を設置しますのでお知らせします。

1 相談対象者

症状が出るまでの10日以内に中国に渡航又は居住していた方で、現在38度以上の発熱とせきなどの呼吸器症状があり健康に不安のある方

2 相談受付時間

月～金（祝日を除く） 8時30分から17時15分まで
（相談受付時間以外は、受付時間外電話番号で緊急の健康相談を受け付けます。）

3 健康相談窓口

	受付時間内 電話番号	受付時間外 電話番号
備前保健所	086-272-3934	086-272-3950
備前保健所東備支所	0869-92-5180	0869-92-5180
備中保健所	086-434-7024	086-434-7024
備中保健所井笠支所	0865-69-1675	0865-69-1675
備北保健所	0866-21-2836	0866-21-2836
備北保健所新見支所	0867-72-6635	0867-72-5691
真庭保健所	0867-44-2990	0867-44-2990
美作保健所	0868-23-0163	0868-23-0111
美作保健所勝英支所	0868-73-4054	0868-73-4054

4 鳥インフルエンザA（H7N9）とは

今回見つかった鳥インフルエンザA（H7N9）は、今までヒトに感染することが知られていなかったウイルスの感染症です。4月1日にWHOが中国でヒトへの感染があったことを初めて公表しました。感染源はまだわかっていませんが、中国政府の調査では、ヒトからヒトへの感染は確認されていません。

5 対策・予防について

- ① 中国の発生地域に渡航される方
 - ・発生地域では、不用意な動物との接触を避けてください。
- ② 中国の発生地域から帰国・入国された方
 - ・到着時に発熱などの症状がある場合は、検疫所へ相談してください。
 - ・到着後10日以内に症状が出て、現在38度以上の発熱と呼吸器症状がある場合には、上記健康相談窓口にご相談ください。